

選挙運動費用収支報告書

26

- 1 選挙の種類 令和3年4月25日執行 真岡市長選挙
- 2 公職の候補者 住所 真岡市荒田二丁目17番地17
氏名 石坂 真一
- 3 期間 5月18日から 5月18日まで(第2回分)
- 4 収入の部

月 日	金額又は積額 円	種 別	寄 附 を し た 者			金 銭 以 外 の 寄 附 及 び そ の 他 の 積 額 の 根 拠	備 考
			住 所 又 は 主 たる 地 址 住 務 所 の 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		

(収入の部)

月 日	金額又は積額は額 円	種 別	附 属 者			金 銭 以 外 の 寄 附 及 び そ の 他 の 積 金 の 見 積 根 拠	備 考
			寄 附 者 住 所 又 は 主 たる 地 所 事 務 所 の 所 在 地	を し た 氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
計	寄 附	0					
	そ の 他 の 収 入	0					
	計	0					
前 回 計	寄 附	3,660,000					
	そ の 他 の 収 入	1,000,000					
	計	4,660,000					
総 額	寄 附	3,660,000					
	そ の 他 の 収 入	1,000,000					
	計	4,660,000					

参 考 公費負担相当額 選挙運動用ホコシ印刷代 267,840円、選挙運動用ビラ印刷代 120,160円

(収入の部)

5 支出の部

月日	金額又は 見積額	区分	支出の目的	支出を受けた者			金銭以外の 支出の 見積根拠	備考
				住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は 団体名	職業		
人件費 (26件)	950,000 ^円	選挙運動						
家屋費								
選挙事務所 費(7件)	602,416	立候補準備						
印刷費 (2件)	388,000	立候補準備						
広告費 (2件)	157,000	立候補準備						
文具費 (1件)	4,904	選挙運動						
食糧費 (23件)	181,030	選挙運動						
雑費 (8件)	14,102	選挙運動						
雑費								
5月18日	14,181	選挙運動	電気料金	宇都宮市戸塚1丁目11-18	東京電力 エナジーパートナー(株)			

(支出の部)

月 日	金額又は 見 積 額	区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金 銭 以 外 の 支 出 の 見 積 根 拠	備 考
				住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は 団 体 名	職 業		
計	立候補準備の ための支出	0 円						
	選挙運動の ための支出	14,181						
	計	14,181						
前 回 計	立候補準備の ための支出	1,147,416						
	選挙運動の ための支出	1,150,036						
	計	2,297,452						
総 額	立候補準備の ための支出	1,147,416						
	選挙運動の ための支出	1,164,217						
	計	2,311,633						
支出のう ち公費負 担相当額	項目		単価 (A)		枚数 (B)		金額{(A) × (B) = (C)}	
	選挙運動用通常葉書の作成		円		枚		円	
	ビラの作成		7.51 円		16,000 枚		120,160 円	
	ポスターの作成		864 円		310 枚		267,840 円	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		円		枚		円	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		円		枚		円	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		円		枚		円	
	計						388,000 円	

(支出の部)

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作製したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月19日

出納責任者 住所 真岡市西田井 1724番地
氏名 中里 滋
電話 (0285) 83 - 2920

- 備考1 収入の部においては、1件1万円を超えるものについては各件ごとに記載し、1件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載するものとする。なお、寄附については、1件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してさしつかえない。
- 2 収入の部中「種別」欄には、寄付金、その他の収入の区別を明記するものとする。
- 3 収入の部中「参考」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額（選挙運動用通常葉書、ビラ若しくはポスターの作成又は選挙事務所、選挙運動用自動車等若しくは個人演説会場の立札及び看板の類の作成に係るものをいう、以下同じ。）を記載するものとし、また、その他の参考となる事項を記載することができるものとする。
- 4 支出の部中「区分」の欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記するものとする。
- 5 支出の部中「支出のうち公費負担相当額」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額を記載するものとする。ただし、各項目において二以上の契約がある場合には、契約ごとに欄を追加して記載するものとする。
- 6 精算届後の報告書にあっては、「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記載するものとする。
- 7 収入の部の記載については、公職選挙法施行規則第30号様式（会計帳簿の様式）収入簿の備考中2から6までの例により、支出の部の記載については、同様式支出簿の備考中3から9までの例によるものとする。
- 8 出納責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし出納責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。